

平成28年度 強化指定について

- 1、JRAD事務局より各団体(乗馬クラブ)へ「強化指定選手通知書」を郵送いたしますので
承諾書に所属・氏名・印鑑・日馬連会員番号を記入し、下記JRAD事務局へ返信してください。



承諾書確認後、JRADホームページへ掲載します。

※JRAD団体会員と日馬連個人登録が必要なので未加入の場合、入会手続きを行ってください。

- 2、強化指定が確定した選手は、強化合宿や海外のパラ馬術競技視察に優先的に参加できる。

(人数を制限する場合があります、グループA⇒B⇒Cの順に選出する。)

※選考規程参照

- 3、強化合宿および競技会、海外視察にかかる参加費用は原則、選手の個人負担とする。

但し、寄付や助成があった際に、補助が出る場合がある。